

第6章 運営及び体制整備

本章では、尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想において、示されている内容を踏まえ、史跡の運営及び体制整備の基本的な考え方並びにその概要について記載する。

第1節 基本方針

史跡の価値を学び、親しみ愛着を持って利用できる史跡公園として整備を図るとともに、観光や地場産業とも結びつけた「保存と活用」を構築していくためには、関係者及び関係機関との連携や協働が不可欠である。

また、史跡などの整備に対する理解と気運を高め、行政と住民が互いに連携・役割分担しつつ協力する「協働」の体制を、徐々に浸透させていくことも必要である。

そこで、運営及び体制整備の基本方針を示し、今後の史跡の運営及び体制整備については、保存管理計画に基づき、包括的に進めていくものとする。

第2節 運営及び体制整備の概要（図21）

1 連携体制の強化

所有者・使用者等の関係者と行政機関が互いに連携し、各々の独自性、専門性を活かしながら役割を分担しつつ協力する「協働」の体制を構築していく。この協働の前提として、関係者と行政機関との間で情報を共有できる仕組みを整え、協力・分担して活動を進めていく。

また、行政機関内では、文化財部門（教育委員会事務局生涯学習課）や教育部門（教育委員会事務局学校教育課）、産業部門（経済環境部商工観光課）、その他関連部門間の連携を強めるとともに、情報・意見の交換の機会等を創出し、万全な保全体制を構築する。

2 住民参画機会の創出、担い手の育成

尾張国分寺跡の保存管理にあたっては、日常的に尾張国分寺跡を見守り、そこで生活を続けている地域住民の理解が不可欠である。

普及啓発活動の実施や情報発信などの事業を幅広く展開することにより、住民参画の機会を創出し、担い手を育成していく。担い手は、市内外を問わず様々な組織などから参加を呼びかけていく。

特に、市内の小中学校・高等学校は、歴史学習や校外における見学など体験学習や日常的な維持管理など、幅広い分野の参加が期待され、積極的に組み込みを図っていく。また、尾張国分寺跡の周辺は、植木産業の集積地にあるため、コラボレーションにより相互に付加価値を高め合う方向で、地元企業に対して、専門知識や技能を活かした積極的な参加を要請していく。

3 市民と行政との協働とそのしくみの強化

長期的かつ持続的に市民と行政との協働を実現していくためには、維持管理や運用を担う組織の強化が必要である。

行政と市民組織・民間組織が互いに連携し、各々の独自性、専門性を活かしながら役割を分担しつつ協力する「協働」の体制を構築し、相乗効果を高めていく。

この協働の前提として、行政機関内で情報を共有できる庁内連絡会議など仕組みの充実を図り、協力・分担して活動を進めていく。これら行政と市民組織や民間組織との連携・協働を円滑に進めるために、協議会組織の設置を検討する。

史跡保存整備委員会を指導機関と位置づけ、その指導に基づき文化庁及び愛知県の指導・支援を受けながら進めていく。さらに、大学など学術研究機関との連携も図っていく。

具体案の例：

- ・ふるさとガイドの会を活用した案内や活用推進のための組織を形成・育成していく。
- ・ガイド役を担える市民人材を育成するための教育プログラムづくりを進める。
- ・自治会、ボランティア、NPO、企業などの市民活動や団体の様々な活動内容をホームページなどで紹介し、市民活動の輪を広げていく。
- ・持続的に史跡を継承していく財源を確保するため、民間資金の活用等も視野に入れて方策や仕組みを検討していく。
- ・(仮称)尾張国歴史館や(仮称)ふれあい広場等の施設を協働により運営する体制を構築するとともに、これら施設の活用により尾張国分寺跡に関する企画展や植木の販売等のイベントを開催していく。
- ・全国の国分寺跡との連携関係を構築し、「全国国分寺サミット」の開催等による全国の国分寺跡との連携など、研究・保存管理・活用活動の拠点機能を強化する中で、情報交換や相互紹介等に努めていく。

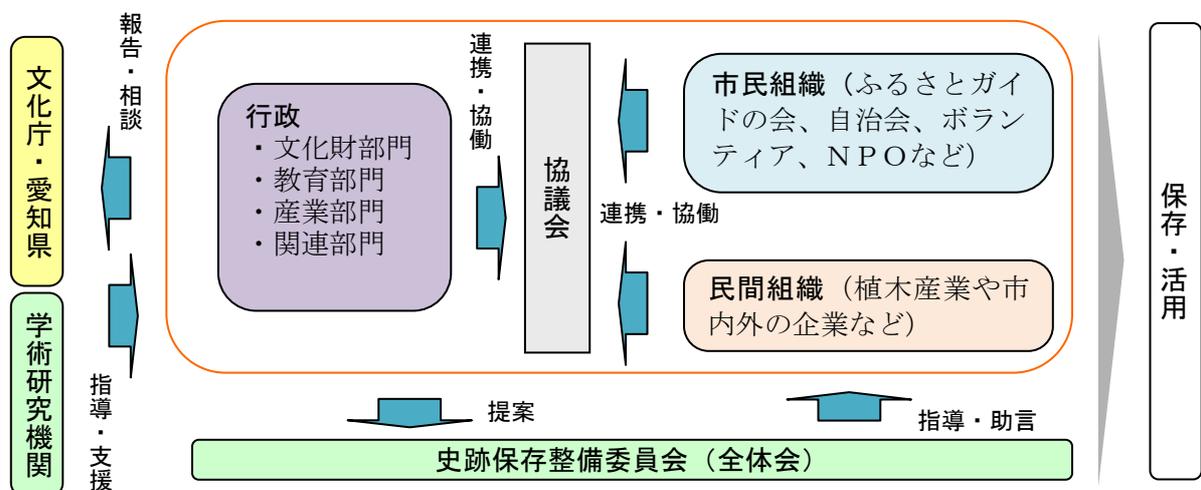


図 21 管理運営及び体制整備の概念図